

会報

かねがさき

発行所

金ヶ崎町商工会

金ヶ崎町西根伊勢分 23-5

TEL : 0197-42-2710

FAX : 0197-42-2713

<https://www.shokokai.or.jp>

p/03/0338110000/index.htm

第170号

令和元年9月9日発行



金ヶ崎夏まつりが開催され、ダンシングヒーロー盆踊りでお祭りを盛り上げました(上) (8月3日)
第59回総会の様子(左下)、従業員表彰として表彰されました(右下) (5月17日)

もくじ

- | | | | |
|---------------------|---------|------------------------|---------|
| ・第59回通常総会開催 | 2 | ・県の統一QR事業申込み受付中 | 3 |
| ・新役員紹介(理事) | | ・レジ補助金は、9月末の購入まで | |
| ・優良従業員12名表彰 | | ・消費税の軽減税率制度への対応 | |
| ・青年部活動報告 | | ・マル経資金・教育ローンの紹介 | 4 |
| ・女性部活動報告 | | ・個人版事業承継税制が創設 | |
| ・キャッシュレス決済導入セミナーを開催 | .. 3 | ・消費税軽減税率制度説明会 9.18 水沢で | |

第59回通常総会開催

第59回通常総会は、5月17日、高橋町長をはじめ、関係者の来賓各位と会員160名（本人50名、委任状出席110名）出席のもと、金ケ崎町中央生涯教育センターで開催され、令和元年度事業計画など議案6件全て原案の通り承認・決定されました。

商工会は、巡回訪問による支援機能を高め、会員の経営能力向上や金融支援の強化に努めます。また、岩手県商工会連合会や行政をはじめとする関係機関と連携し、消費増税対策やキャッシュレス化対応、経営計画策定など地域の商工業者に寄り添った伴走型支援を展開していきます。



挨拶をする菊地清晴会長

新役員紹介

同総会では、女性部役員の改選に伴う新たな新理事に平紀子さん（ブティック CALDOL）を選任しました。なお任期は令和3年5月までです。



理事 平 紀子さん

優良従業員12名表彰

優良従業員表彰

通常総会と同日、金ケ崎町生涯教育センターにおいて、高橋町長、伊藤町議会議長をはじめとする来賓、事業主等出席のもと、優良従業員表彰式を開催しました。

表彰式では、長きにわたり所属事業所に勤務し、金ケ崎町の発展と地元商業に貢献された12名の方々に、高橋町長及び菊地商工会長から表彰状と記念品が授与されました。

表彰を受けた方々は次のとおりです。

特別表彰

（敬称略）

- 池田 道尋（シオノギファーマ）
- 及川 俊光（ササヒ岩手事業所）
- 千葉 文勝（共栄運輸）
- 艾 勉（共栄運輸）
- 千葉 明吉（共栄運輸）
- 後藤 享子（アホーム）
- 千葉 春喜（アホーム）
- 及川 徳明（ササヒケイ商会）
- 一般表彰
- 藤田 頼康（株名東技研）
- 小関 君子（株名東技研）
- 熊谷 務（シオノギファーマ）
- 池内 康祐（シオノギファーマ）



代表して謝辞を述べる及川俊光氏



表彰を受ける受賞者

青年部活動

青年部は、4月24日に本町丸萬で第49回通常総会を開催しました。総会では、役員の変更があり、梅田太一氏が部長として再任されたほか、高橋治彦氏及び平真也氏が副部長として就任しました。なお、本年度は特にキャッシュレス関連の事業に取り組んでいきます。

本青年部では、桜まつり、金ケ崎マラソン、金ケ崎夏まつり、ベアレンビアフェスト、金ケ崎神社

例大祭など様々なイベントにも参加しています。特に夏まつりでは、むかでマラソンの運営をおして盛り上げました。



むかでマラソン大会(左上) ベアレン出店(右下)

女性部活動

第49回通常総会報告

女性部の第49回通常総会が、4月22日日本町 丸萬にて開催されました。通常総会では、提出の議案が原案のとおり承認され、盛会裏のうちに終了することができました。

なお、任期満了に伴う役員改選については、8年の長きに渡り女性部を牽引してこられた、菅原キヨ子さんが勇退。新部長として平紀子さんが就任

しました。

新役員は次のとおりです。

■部長

平 紀子（ブティック CALDOL）

■副部長

高橋 オズ子（藤光堂）

佐々木 陽子（日進商会）

■常任委員

高橋 睦子（たかはし美容室）

高橋 順子（高橋板金工業所）

鈴木 田鶴子（フォトスタジオ光影社）

草皆 榮子（ピリカ美容室）

佐藤 ノリ子（丸丸）

高橋 シメ（丸六原）

■監事

八重樫 美智子（有北胆印刷）

藤井 光子（チリー美容室）

キャッシュレス決済導入 セミナーを開催

6月26日、商工会館において、キャッシュレス・消費者還元事業ポイント還元事務局協力のもと、キャッシュレス決済導入セミナーを開催しました。

本セミナーでは、本年10月の消費税率引き上げに伴い、消費税軽減税率制度やキャッシュレス決済導入によるポイント還元が予定されていることから、キャッシュレス決済導入によるメリットや還元事業の内容を説明しました。

当日は、30名程の参加者が聴講、セミナー終了後も個別相談していく事業者が多く見られました。



熱心に話を聞く参加者

統一QR「J-PQR」 申込み受付中!!

全国に先駆けて、岩手県で導入される統一QR「J-PQR」の申込み受付が行われています。

統一QR「J-PQR」とは、今急速に普及しているキャッシュレスについて、種類が多くて選ぶのも大変という事業者にも、国内のいくつかのQR決済事業者（OPay等）を一つにまとめることで、お客様にとってスムーズな支払いを実現しようとする国の取り組みです。

今回岩手県では、実証実験として、8月から来年1月までの半年間実施しています。

事業者が本事業に参加することで、合わせて消費者還元5%のキャッシュレス・ポイント還元事業への申込みができます。

当会から申込みできますので、お気軽にお問い合わせ下さい。



レジ補助金は 9月末の購入まで!

十月の消費税増税に伴って導入される軽減税率制度に対応するため、新たなレジ導入などを支援する補助金の支給要件が緩和されました。

これまでは、対応レジの購入契約から納入、支払いまでを9月30日までに終了することが要件でしたが、今後は、9月中旬に契約し、補助金の申請期限の12月16日までに作業が終わっていれば支援を受けられます。

同補助金は、レジ導入にかかる経費の負担軽減のため、中小・小規模事業者などを対象に、レジ一台当たり、代金の原則四分の三（最大二十万円）を補助するものです。増税まであと少し、レジの購入希望者がここにきて急増し、メーカーのレジやシステムの導入や改修などの作業が間に合わない恐れが出てくるための措置ですので、今一度、店舗内のレジの状況の確認をお願いいたします。

10月1日から実施される消費税の軽減税率制度への対応は、お済みですか？

消費税の軽減税率制度（区分経理）

- 【実施時期】 令和元年（2019年）10月1日（消費税率引き上げと同時） ※出典：国税庁HP（一部加工）
- 【税率】 標準税率10%、軽減税率8%
- 【軽減税率対象品目】 ①酒類・外食を除く飲食料品、②週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）
- 【区分経理】 これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理が必要

《請求書と帳簿の記載例》

請求書	
株〇〇御中	××年11月2日
割り箸	550円
牛肉 ※①	5,400円
.....	
合計	43,600円
(10%対象 22,000円)	②
(8%対象 21,600円)	
※は軽減税率対象品目 ①	株△△

総勘定元帳（売上げ） 株△△				
月	日	摘要	借方	貸方
11	2	株〇〇 雑貨		22,000
11	2	株〇〇 食料品 ※①		21,600

総勘定元帳（仕入れ） 株〇〇 ③					
月	日	摘要	税区分	借方	貸方
11	2	株△△ 雑貨	10%	22,000	
11	2	株△△ 食料品	8%	21,600	

- ① 軽減税率対象品目に「※」や「☆」等の記号を記載し、「※は軽減税率対象品目」などと表示
- ② 税率（10%、8%）ごとに合計した税込対価の額を記載
- ③ 帳簿は税区分欄を設け「8%」と記載する方法や税率コードを記載する方法も可

※ 免税事業者の方は、自身の消費税申告は必要ないため、仕入税額控除を行うことはありませんが、課税事業者との取引に関しては、課税事業者が仕入税額控除を行う等のため、区分記載請求書等の交付などの対応が必要となる場合があります。

多くのまつりを盛り上げました

地域活性化のため、各種イベントに協力しております。



かねがき桜まつり
4月21日開催
金ケ崎ふるさと大使の白鳥加奈子と海老沢菜ライプを行い会場を盛り上げました。



かねがき夏まつり
8月2日開催
町内幼稚園の演舞の外、青年部主管のむかでマラソン大会などでまつりは賑わいました(大衡倭神太鼓(上)、激走!むかでマラソン大会(下))



アスパパラ収穫祭
5月19日開催
金ケ崎産の朝取りのアスパラガスの販売が行われたほか、女性部が出店協力しました。



第37回かねがきマラソン
6月2日開催
商工会では、運営協力として青年部及び女性部が出店しました。



ビアフェスト
8月18日開催
駅前にかくさんの人が集まり、ビールを楽しみました。

マル経資金・教育ローン

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)は、商工会で、経営指導(原則6カ月以上)を受けた商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証で利用することができる制度です。

融資限度額2千万円。返済期間は、運転資金7年以内・設備資金10年以内です。申込等、商工会へお問い合わせください。また、商工会では、日本政策金融公庫の教育一般貸付(国の教育ローン)も斡旋しています。

融資限度額350万円。返済期間は、最長15年。利率は、固定金利1.71%です。

個人版 事業承継税制創設

今年度税制改正において、個人事業者の事業承継を促進するため、10年間限定で、多様な事業用資産の承継に係る相続税・贈与税を100%納税猶予する「個人版事業承継税制」が創設されました。

認定を受けるためには、令和6年3月31日までに、商工会を含む認定経営革新等支援機関の指導及び助言を受けた旨を記載した個人事業承継計画の提出が必要です。

消費税軽減税率制度説明会

水沢税務署では、9月は以下の日程で「消費税軽減税率制度説明会」を実施しております。予約は受け付けておりませんのでご了承ください。

開催日時		開催場所			説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 定員				
R1.9.18	10:00 ~ 11:00	岩手県	奥州市	水沢西上野町3-5 水沢税務署 (2階 会議室)	50名	水沢税務署	会場の駐車場は、利用台数に限りがありますので、公共の交通機関等をご利用ください。会場は、定員になり次第、受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。	水沢税務署 (0197-24-5111) ※音声案内に従い「2」を選択してください。 個人課税第一部門(内線41・42) 法人課税部門(内線31・32)